

# 君津市小中一貫教育基本方針

## 君津市教育大綱 まちづくりは人づくり 【基本目標】

- 1 一生懸命、勉強しよう。
- 2 心と体をきたえよう。
- 3 人を思いやる心を持とう。
- 4 ふるさと君津に誇りを持とう。
- 5 家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちを育てます。

## 9年間の連続した学びと育ちの中で、 確かな学力と豊かな心の育成を図る 小中一貫教育の推進

小学校から中学校の9年間の学び（学習面）と育ち（生活面）のつながりを重視し、円滑な接続を目指して、義務教育9年間を一貫したカリキュラムで学ぶ小中一貫教育校（併設型小学校・中学校）の設置を推進します。

## 第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン

- ・ 子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化
- ・ 人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進
- ・ 健康でいきいきとした生活づくり
- ・ 市民一人一人が学び、活動できる環境づくり
- ・ いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成
- ・ 豊かな学びと心を育む文化振興の充実

## 君津市学校教育指導の指針

- 『さらなる生きる力』の育成  
【他者と共に生きる・他者のために生きる児童生徒の育成】
- I 確かな学力の育成と個性の伸長
  - II 豊かな人間性や社会性の育成
  - III 健やかでたくましく体づくり
  - IV 家庭や地域の信頼に応える学校づくり

これまでの小中連携をさらに充実・発展させ、各中学校区において義務教育9年間を見通した「学区教育目標」や「目指す児童生徒像」を共有し、それぞれの特色を生かした教育活動を展開します。

- ① 教科指導等の連続性や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、9年間を一貫したカリキュラムで学びます。
- ② 学び（学習面）の連続性・一貫性により、学力・学習意欲の向上を目指します。
- ③ 育ち（生活面）の連続性により、中1ギャップなどの生徒指導上の諸問題をはじめ、中学校の新しい環境への生活面における不安解消を目指します。
- ④ 小学1年生から中学3年生までの幅広い異学年での交流により、社会性・協調性を身につけた児童生徒を育成します。

## 9年間を見通した特色ある教育活動を行うための視点

### ○教育課程づくり

- ① 発達段階に応じた系統性を確保した教育課程
  - ・ 9年間の教育目標を設定し、現行の「小学6年－中学3年」の区切りにとらわれず、「前期4年－中期3年－後期2年」という区切りなど、発達段階に応じた系統性を確保した教育課程を編成します。
- ② 基礎学力の定着に向けた9年間を見通した教育課程
  - ・ 小中一貫カリキュラム（第1案）をスタンダードとして活用し、小中学校の実態を踏まえた「小中一貫教育指導計画（カリキュラム第2案）」を作成します。各学年の指導目標や指導内容の系統性を理解することで、系統性のある学習指導を行います。
- ③ 教科横断的な視点をもった教育課程
  - ・ 各学年・各教科の指導内容を他学年・他教科の指導内容とのつながりに視点をもった指導計画を作成し、教科横断的な学習指導を行います。
- ④ 小中一貫英語教育
  - ・ 英語教育においては、小中学校の指導の一貫性に向けた実践や小中学校の教員による指導方法等の相互研修などを継続して実施します。
- ⑤ 地域企業との連携
  - ・ 各教科・総合的な学習の時間での指導において、地域企業との連携を図り、発達段階に応じたキャリア教育を行います。

### ○授業づくり

- ① 学びのスタイルの小中共通実践
  - ・ 小中学校教職員が、学習面、生徒指導面で学び合うことで、協働意識が高まり、互いの良さを取り入れた授業改善等を行います。学習内容の相互理解のもと、指導方法に一貫性を持たせ、授業規律、授業スタイルやノート指導、板書、話し合いの進め方家庭学習指導について共通実践を行います。
- ② 小学校高学年一部教科担任制の実施
  - ・ 学級担任制から教科担任制へと指導体制が変わる環境の変化に対応できるように小学校高学年に一部教科担任制を積極的に導入することで、学力や学習意欲の向上に向け、より専門的な教科指導や一人ひとりのニーズに対応した授業を行います。
- ③ 相互乗り入れ指導の実施
  - ・ 中学校教員が小学校で指導を行うとともに小学校教員が中学校で指導を行う「相互乗り入れ指導」を導入し、多様な教員が指導にかかわることにより、子どもたちのよさを多面的に評価したり、資質や能力の育成を目指した授業を行います。
- ④ ICTの活用
  - ・ 「わかる授業」や主体的・対話的な深い学びの視点に立った学びを実現に向けて、教育用コンピュータなどICT機器を活用した授業を行います。

### ○人間関係づくり

- ① 9年間の発達段階を踏まえた生徒指導の推進
  - ・ 児童生徒や学校の実態に応じ、重点目標や各学年の指導の重点を明らかにした「生徒指導計画」を作成し、系統的・継続的に規範意識や望ましい人間関係づくりのための教育を行うことで、豊かな心や社会性の育成を図ります。
- ② 児童会・生徒会の交流活動の実施
  - ・ 異学年集団活動や地域社会と積極的に関わる体験的・実践的な活動を行うことで、自己肯定感の向上やコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ③ 特別支援教育における連携
  - ・ 小中学校の特別支援学級間での共通実践に取り組んだり、特別支援コーディネーター間での情報交換を密に行ったりすることで、継続的で一貫した支援につなげます。
- ④ 個別的教育支援計画・個別の指導計画の活用
  - ・ 児童生徒の情報を共有化し、連携を深め、小中学校間での指導の一貫性を図ることは大切です。個別的教育支援計画・個別の指導計画を、保護者の理解のもと小中学校間で引き継ぎ、積極的に活用を行うことで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、9年間を見通した多様できめ細やかな教育を行います。

### ○組織づくり

- ① 学校組織
  - ・ 小中一貫教育を行う中学校区において、一体的にマネジメントを組織し学校間の総合調整を担う校長を設置します。また、管理職も含めた教職員の兼務発令を行って行きます。
- ② 目指す児童生徒像の共有
  - ・ 小中学校の教職員が目指す児童生徒像を共有することで、ねらいが明確になります。その具現化に向けて、小中学校が共通理解を図り、様々な教育活動を合同で実施していきます。
- ③ 定期的な研修会等の開催
  - ・ 小中学校が共同して取り組みを行うために、教職員の相互理解が必要です。そのためにも、定期的な連絡会や推進体制づくりが大切であり、授業を参観したり、研修会等を実施したりすることにより、小中学校の教職員が互いに学び合う体制を構築します。また児童生徒の実態や課題について協議して行きます。また全市一斉「小中一貫交流の日」を設定し、市内中学校区において情報交換や合同研修を行います。
- ④ 地域との連携
  - ・ 「地域に開かれた学校づくり」や「社会に開かれた教育課程」に向けて、保護者や地域関係者との連携を図り、学校運営協議会等の設置も視野に入れた組織づくりを行います。
- ⑤ 専門性を備えた教職員の育成
  - ・ 管理職を含めた教職員の専門性を育成に向けた市研修会を開催し、小中一貫教育を推進する人材育成に取り組みます。

## 周南小学校・周南中学校の実践内容

教育課程の工夫・改善	地域連携	人材育成（予算）等
【算数・数学】先行実践 ・ 中学校教員の小学校授業参観 ・ 小中連携の教科（領域）部会の設置 ・ 中学校教員の小学校授業参加（TT）	【保護者・地域住民】 ・ 将来的に学校運営協議会等の設置を踏まえた組織づくり 【企業】新日鐵住金君津製鉄所 ・ 地場産業を学ぶ中で、企業と地域社会とのかかわりを明確にし、自らの地域を知る。 【つながり】 ・ 地域住民や企業を巻き込んだ教育課程の編成 ・ 児童生徒・教職員の地域行事等への参加	【人材育成】 ・ 小中学校のコーディネート ※人的交流 ・ 学校と地域のコーディネート ※PTA、自治会等 ・ 授業の担い手養成 ※教職員研修・実践 【行政の支援】 ・ 教職員大学院 ・ 教職員の配置
【総合的な学習の時間】 【特別活動】 【道徳】 ・ キャリア教育 ・ 地域学習		
【次期学習指導要領の実施】		



○小中一貫教育のシステムを用いた特色ある学校づくり 研究協力校実践に向けての支援・実践

		平成29年度	平成30年度
<b>○ 教育課程づくり</b>			
① 発達段階に応じたの系統性を確保した教育課程	市教委	「前期4年—中期3年—後期2年」の教育課程の提示	
	学校	「前期4年—中期3年—後期2年」の教育課程の編成	「前期4年—中期3年—後期2年」の教育課程の実施
② 基礎学力の定着に向けた9年間を見通した教育課程	市教委	「小中一貫教育指導計画（カリキュラム第2案）」の作成支援	
	学校	「小中一貫教育指導計画（カリキュラム第2案）」の作成	「小中一貫教育指導計画（カリキュラム第2案）」による実施
③ 教科横断的な視点をもった教育課程	市教委	教科横断的な学習指導計画の提示	
	学校	教科横断的な学習指導計画の作成	教科横断的な学習指導の実施
④ 地域企業との連携	市教委	地域企業（新日鐵住金）との企画作成 地域人材を活用した自然体験活動の企画作成（公民館との連携） 地域行事運営団体との企画作成（伝統文化・地域ボランティア）	地域企業—学校間のコーディネート 自然体験活動の指導 地域行事運営団体—学校間のコーディネート
	学校	地域企業と連携したキャリア教育計画の作成・完成 自然体験学習の実施 地域学習の計画	地域企業と連携したキャリア教育の実施 自然体験学習の実施 地域学習の実施
<b>○ 授業づくり</b>			
① 学びのスタイルの小中共通実践	市教委	市作成「学びのスタイル」の提示 学校の「学びスタイル」作成支援	
	学校	学校の「学びスタイル」作成・一部先行実施	小中学校共通した「学びスタイル」の実践
② 小学校高学年一部教科担任制の実施	市教委	教科担任配置計画作成	小学校教科担任配置
	学校	一部の教科指導で、中学校教員による授業の実施	小学校高学年一部教科担任制の実施
③ 相互乗り入れ指導の実施	市教委	指導案作成支援	
	学校	相互授業参観の実施 一部の教科指導等で、小中学校教員が連携したチームティーチング等の授業を先行して実施	相互授業参観の実施 小中学校教員相互乗り入れ授業の実施
④ ICTの活用	市教委	ICT機器（タブレット端末・電子黒板）の配置	ICT機器（タブレット端末・電子黒板）の配置 運用研修の開催
	学校	ICT機器を活用した授業の実施	ICT機器を活用した授業の実施
<b>○ 人間関係づくり</b>			
① 9年間の発達段階を踏まえた生徒指導の推進	市教委	一貫した生徒指導やキャリア教育による市作成「育ちのスタイル」の提示 学校の「育ちスタイル」作成支援	
	学校	学校の「育ちスタイル」作成・一部先行実施	小中学校共通した「育ちスタイル」の実践
② 児童会・生徒会の交流活動の実施	市教委	市中学校合同生徒会への小学校児童会参加計画	市中学校合同生徒会への小学校児童会参加
	学校	児童会・生徒会合同企画の作成・一部先行実施 異学年交流（学年間・小中学校間）の企画・一部先行実施	児童会・生徒会合同企画の実施 異学年交流（学年間・小中学校間）の実施
③ 特別支援教育における連携	市教委	市特別支援教育担当により指導・助言 特別支援学校との連携	市特別支援教育担当により指導・助言 特別支援学校との連携
	学校	小中合同特別支援学級交流事業の実施 特別支援学校居住地校交流の実施	小中合同特別支援学級交流事業の実施 特別支援学校居住地校交流の実施
④ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用	市教委	市特別支援教育担当により指導・助言	市特別支援教育担当により指導・助言
	学校	小中特別支援コーディネーターの連携 相互授業参観での児童生徒観察	小中特別支援コーディネーターの連携 相互授業参観での児童生徒観察
<b>○ 組織づくり</b>			
① 学校組織	市教委	小中一貫教育実施に向けた学校組織の提示	中学校区における一体的なマネジメントを組織し学校間の総合調整を担う校長を設置 管理職も含めた教職員の兼務発令
	学校	運営部会の設置 小中一貫教育に向けた組織づくり準備	小中一貫教育を行う組織体制による実施
② 目指す児童生徒像の共有	市教委	自治会・青少年健全育成・PTA・公民館への協力依頼	自治会・青少年健全育成・PTA・公民館等、地域関係者への周知
	学校	学区教育目標の設定 小・中教育目標の設定	共通学区教育目標、小・中教育目標による学校運営
③ 定期的な研修会等の開催	市教委	校内検討委員会・研修会への担当者の参加 指導・助言 「小中一貫交流の日」の検討	校内検討委員会・研修会への担当者の参加 指導・助言 市内小中学校「小中一貫交流の日」の実施
	学校	相互授業参観 小中合同研修会	小中合同研修会
④ 地域との連携	市教委	地域企業・公民館・自治会との連携および連絡調整 保護者・地域関係者・市教委・学校職員による合同会議の検討	地域企業・公民館・自治会との連絡調整検討 保護者・地域関係者・市教委・学校職員による合同会議の実施
	学校	地域人材を活用した授業・行事の企画	地域人材を活用した授業・行事の実施
⑤ 専門性を備えた教職員の育成	市教委	市主催教職員研修会実施	市主催教職員研修会実施
	学校	県・市主催教職員研修会、公開研究会への参加	県・市主催教職員研修会、公開研究会への参加

